

第2回地方出先機関分科会 議事要旨

1 開催日時 平成20年6月17日(火) 10:31～12:00

2 場所 永田町合同庁舎第1共用会議室

3 出席者

[委員会] 小幡主査、浅羽専門委員、石川専門委員、内山専門委員、
岡本専門委員

[事務局] 中藤事務局長 櫻井参事官 他

(議題)

地方出先機関の事務・事業に係る各府省の自主的な見直しの回答及び今後のヒアリングの進め方等について

- ◎ 冒頭、6月13日付けで専門委員に就任された浅羽専門委員及び工藤専門委員(本分科会は欠席)の紹介があった。

- ◎ 地方出先機関の事務・事業に係る各府省の自主的な見直しの回答について、事務局から資料に沿って説明が行われた。事務局からは、比較的規模の大きい事務・事業を1次ヒアリングの対象とすること、「統計調査」に当たる事務・事業は統計調査分科会に、「公物管理」に当たる事務・事業は公物管理分科会にヒアリングの有無も含め検討を委ねることなどの提案がなされた。その後、質疑及び意見交換が行われた。その主なものは以下のとおり。
- 政策の企画・立案等を主たる業務とする本府省に比べ、執行機関の性格を持つ地方出先機関の事務・事業は、「施設の管理・運営」、「研修」、「国家試験等」、「相談」、「広報・普及啓発」、「検査検定」、「徴収」、「統計調査」、「公物管理」等市場化テスト(官民競争入札又は民間競争入札)になじむと考えられる類型に当たるものが多く、これらは原則として、市場化テスト(官民競争入札又は民間競争入札)を実施すべきである。しかし、自主的な見直しの回答は、市場化テストの実施を可とする事務・事業の数は少なく、大変遺憾である。

- 法務省の地方入国管理局の事務・事業については、市場化テストを実施できないとする「収容施設の運営等業務」等を含め、ヒアリング対象とする。

○ 分類 a（施設の管理・運営）について、比較的規模の大きい財務局の「物納された未利用国有地の管理・運営」と森林管理局の「所有施設の管理・運営」をヒアリング対象とする。

○ 分類 b（研修）について、環境省から回答の得られなかった「環境教育リーダー研修」を、「環境カウンセラー事業」及び「循環型社会形成推進事業」（広報・普及啓発）とあわせ、地方環境事務所としてヒアリング対象とする。

○ 分類 c（国家試験等）について、小規模の国家試験等を除外して、原則ヒアリング対象とする。結果として、法務省及び財務省の国家試験等が多くなる。委託費、会場賃借料等直接的経費に加え、職員の超勤手当等人件費も含めて、市場化テストの対象とすれば規模は大きいのではないか。

「医師、歯科医師、看護婦、薬剤師等の国家試験事務」については、大学入試センター試験事業（21年度より民間競争入札を実施）の実施要項策定等の動向を待たずして独自の判断もできるはずである。また、「司法書士試験」の回答中、予算額と定員が「算出困難」というのは納得できない。

国土交通省については、原則、公物管理分科会で検討することとする。ただし、地方運輸局の「資格試験業務」と地方航空局の「航空従事者試験業務」については、本省での試験問題作成、採点等と地方出先機関での実施業務を切り分けて資料を作成し直すよう依頼すること。

また、国家試験のため地方ごとに対応が異なると困るのであれば、本省で統一マニュアルを作成、又は実施要項を統一し、契約でしぼるという対応としてはどうか。

→（事務局）ご指摘のとおり。なお、全国一括して同一の事業者を選定させることは、受託可能な事業者がいない可能性があり、難しいかもしれない。

○ 分類 d（相談）について、経済産業省の相談業務については、小規模なものを除いてヒアリング対象とする。（「消費者相談」、「中小企業相談」、「特許相談」）

「行政相談」、「総合労働相談」は規模が大きいため、ヒアリング対象とする。

○ 分類 j（その他）について、窓口業務については、昨年地方公共団体の窓口業務で議論した内容が国に対しても当てはまると考えられる。地方出先機関で申請受付等の窓口業務を行っているものにつき、事務折衝による回答を踏まえてヒアリングを検討する。（経産省、国交省、環境省の「許認可申請受付等窓

口業務」等)

○ 事務局から例示として示したにも関わらず各府省から資料が提出されていない事務・事業については、資料を提出させるべきである。

→ (事務局) ご指摘のとおり、資料がない現状では事務・事業の概要、市場化テストの実施の可否等について不明であり、本分科会で検討できない。経産省・環境省の省エネ法・温対法などは、まずは事務折衝により資料を提出させることとする。

◎ 今後のヒアリングの進め方について以下のような結論となった。

○ ワーキンググループの体制について、小幡主査、浅羽専門委員、内山専門委員のグループと石川専門委員、岡本専門委員、工藤専門委員のグループとする。2つのワーキンググループのヒアリングの割り振りについては、小幡主査と事務局で相談し、後日提示することとする。

○ 7月から8月初旬までに、ワーキンググループごとにそれぞれ3回の1次ヒアを行い、9月から2次ヒアリングを開始する。2次ヒアリングの進め方については、1次ヒアリング後に分科会で議論することとする。